

新型コロナウイルス感染症の感染防止にかかる施設利用人数の変更について(お知らせ)

全国で新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、一昨日、滋賀県内で死亡者が確認されたことを受け、令和2年4月14日付け「新型コロナウイルス感染症にかかる対応方針について」でご案内しておりました施設利用人数を下記のとおり変更いたします。

記

1 変更実施日

令和2年4月16日

2 施設利用人数の変更について

【火葬棟】

- ・ 告別室：15人まで（通常：40人）
- ・ 収骨室：10人まで（通常：15人）

【葬祭棟】

- ・ 式場1：42人まで（通常：120人）椅子の配列：横3列×縦7列×2段
- ・ 式場2：28人まで（通常：80人）椅子の配列：横2列×縦7列×2段

なお、緊急事態宣言が発令された都府県など、感染が急増している地域からの参列の自粛についてご協力お願いいたします。

式場椅子配置図

